

県営住宅の空き家待ち入居者を募集

既設の県営住宅に空き家が
生じた場合に入居していただ
く世帯を、次のとおり募集し
ます。今回の申込みは、次年
度の募集受付開始まで有効で
す。

申込期間 平成19年2月1日
～2月9日(金)
申込場所 宇和島地方局建設
部建築指導課

入居順位の抽選
抽選日時 平成19年3月2日
(金) 13時

抽選場所 宇和島地方局
家賃 申込者などの収入など
に基づき、公営住宅法に定め
る方法により算定されます。
申込資格

次のア、イの全てに該当する
者
ア 現に同居し、または同居
しようとする親族があり、
住宅に困窮している者(単
身者でも申込が可能な場合
もあります)
イ 公営住宅法に定める収入
基準に適合する者。

入居予定日 空き家ができ次
第、入居順位に従いご連絡い
たします。
問合せ先 宇和島地方局建設
部建築指導課
☎22-5211(内線425)

**解雇、セクハラ、賃下げ…
職場のトラブルの相談は労働局へ**
(愛媛労働局からのお知らせ)

職場での処遇や待遇、従業
員の労務管理などについて、
疑問に思ったり、悩んだりし

ていませんか？
愛媛労働局では、職場での
悩みや紛争を解決するための
情報提供、紛争解決制度を無
料で提供しています。

経営者、従業員どちらの立
場の方も利用できますので、
悩んでいないで、お気軽にこ
相談ください。

問合せ先 愛媛労働局総務部
企画室
☎089-93515208

**産別最低賃金
改正のお知らせ**

愛媛労働局では、産別最
低賃金を改正し、平成18年12
月25日から施行することとし
ました。施行後の最低賃金額
は次のとおりです。

- ①パルプ、紙製造業最低賃金
(1時間744円) ②一般機
械器具製造業最低賃金(1時
間760円) ③電気機械器具
情報通信機械器具、電子部品
デバイス製造業最低賃金(1
時間721円) ④各種商品小
売業最低賃金(1時間673
円)

なお、⑤船舶製造・修理業
船用機関製造業最低賃金(1
時間764円)は平成17年度
に続き平成18年度の改正はあ
りません。

また、右記①から⑤すべて
の最低賃金に適用除外の労働
者と、①と③の最低賃金には
適用除外の業種が決められて
います。詳しくはお問合せく
ださい。

問合せ先 愛媛労働局賃金室
☎089-93515205
宇和島労働基準監督署
☎22-46655

催眠(SF)商法に注意!

「新製品の紹介」「くじに
当たった」などと特設会場に
人を集め、日用品などをタダ
同然で配るなどして雰囲気
を盛り上げ、得をした気分
にさせ、「もらわないと損、買
わないと損」という一種の催眠
状態に陥らせ、最終的には高
額な商品を売りつける手口で、
高齢者に被害の多い商法です。
スーパーの駐車場の一角に
設けた仮設テントや空き店舗、
集会所などを会場にし、短期
間だけ販売を行うことが多い
ため、業者の所在がはつきり
せず、返品しなくてもできな
いなどのトラブルが起りやす
いのです。

「もらえるものだけもらって
帰ろう」と思っても、業者は
会場を締め切つて帰らせない、
脅して契約書を書かせるなど、
手口が乱暴で悪質になるケ
ースもあります。

売りつける商品
布団類、健康食品、健康器
具など

予防と対策
・「無料・格安」などという
うまい話は信用しない。
・安易に会場へ行かない。
・契約から8日以内ならク
ーリング・オフができる。

消費生活に関する相談窓口
役場産業課商工観光係
☎45-1111(内線268)
宇和島地方局消費生活相談窓
口
☎25-3700

**男女雇用機会均等法が
変わります!**

職場に働く人が性別により
差別されることなく、また、
働く女性が母性を尊重され
つつ、その能力を十分発揮す
ることができる雇用環境の整備
のために、性別による差別禁
止の範囲の拡大、女性労働者
の妊娠などを理由とする不利
益取扱いの禁止などの内容を
規定した改正男女雇用機会均
等法が平成19年4月1日より
施行されます。

問合せ先
愛媛労働局雇用均等室
☎089-93515222

**宇和島税務署からの
お知らせ**
税務署では、年金受給者や
還付申告をされる方などが、
ご自身で申告書を作成できる
ように次のとおり申告相談会
を開催しますので、是非ご利
用ください。税務署では、ご
自分で申告書を作成していただ
いております。ご理解とご

子泣かし天狗祭

とき 平成19年1月7日(日)
10時～11時30分
ところ 広見体育センター
対象者 平成17年1月1日から
12月31までの間の出生者



協力をお願いいたします。
日時 平成19年2月13日(火)
9時30分～12時、13時
～16時

場所 近永公民館2階
申告に必要書類
所得の計算に必要な書類、
源泉徴収票
印鑑、筆記用具および計算
機

医療費の領収書、支払保険
料などの証明書
申告書(税務署から送付さ
れた申告書をお持ちの方の
み)

・還付金の受け取り口座のわ
かるもの
問合せ先 宇和島税務署個人
課税第1部門
☎22-7556

国遠回地好評分譲中です!
残り区画は4区画となつて
います。先着順となつていま
すので、ご希望の方はお早め
に。

問合せ先
役場企画財政課管財係
☎45-1111(内線271)